

二の丸一帯の整備・利活用の方針

令和4年12月27日

石川県

3. 二の丸御殿の復元整備

二の丸一帯の整備方針

1 保存活用計画における位置づけ

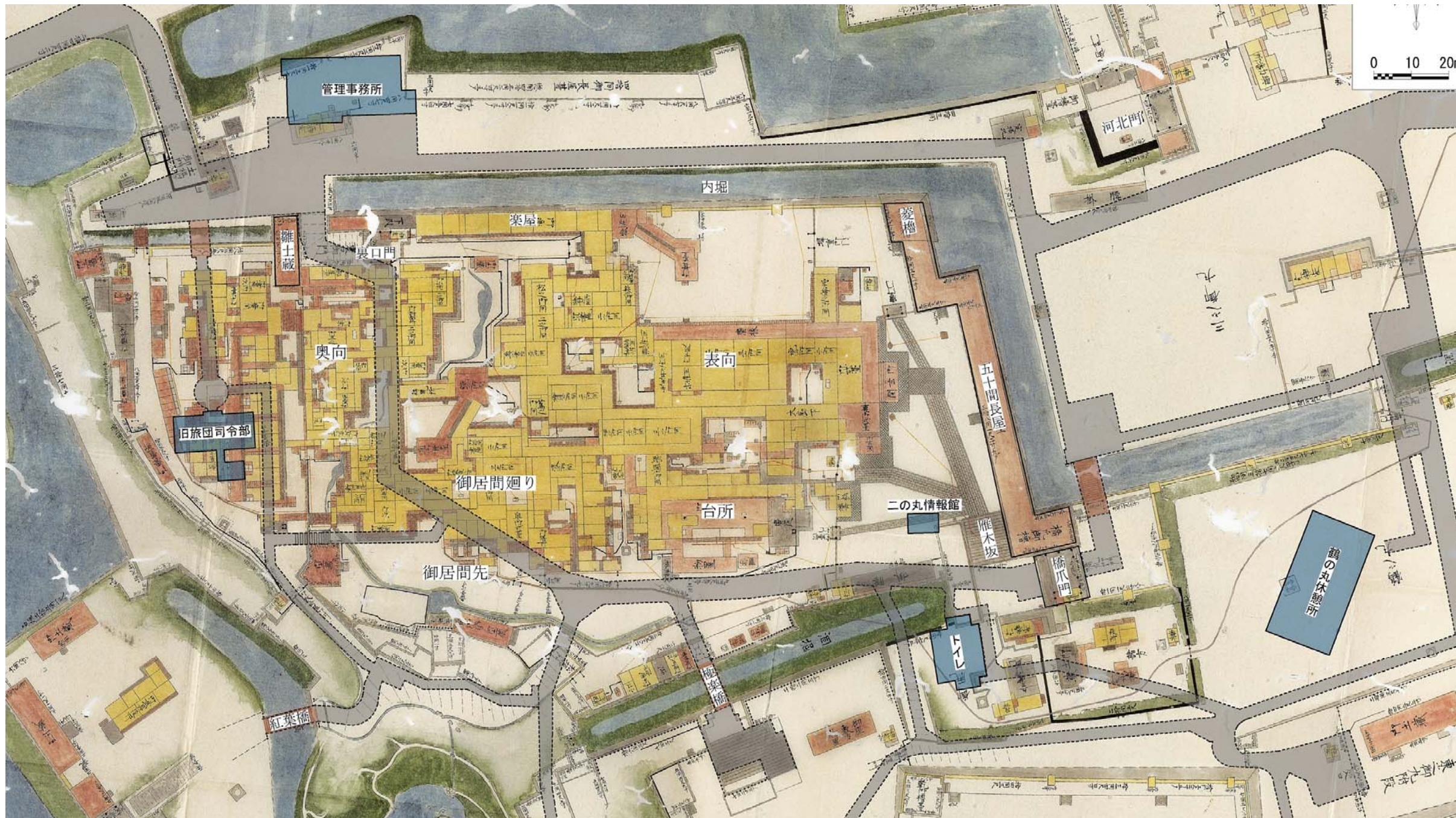
保存活用計画では、往時の二の丸の範囲一帯を「二の丸地区」とゾーニングし、その整備について、「御殿を中心とした金沢城の中核となる場所であり、史実性の高い復元を進めることが史跡への理解を深める上で大きな意義を持ち、観光誘客や賑わいの創出、伝統的建造技術や伝統工芸技術の伝承など、多面的な効果が期待できる」という方向性を示している。また、整備にあたっては江戸期の遺構の保存状態を確認しつつ、その保存を大前提とした整備を検討することとしている。

2 往時の二の丸の姿

往時の二の丸はその大部分を御殿の建物が占めていたが、橋爪門の二の丸側に設けられた枡形から雁木坂（階段）を経て御殿に至る石畳の動線や、御居間廻りの南側に広がる御居間先と呼ばれる藩主の私的な庭、辰巳用水を水源とし建物の間を縫うように配された流れなど特徴的な外構が、御殿と一体的に構成されていた。

復元整備事業においては、これらの外構についても御殿と一体となった屋外空間と捉え、建造物復元に合わせ往時の二の丸の理解に資する整備を行う。

江戸後期の二の丸を描いた絵図に、現況の園路や施設等を重ねた図



御城中老分基絵図（部分）横山隆昭家蔵

3 整備の方針

往時の御殿の構成や土地利用と現在の公園の土地利用を踏まえ、整備方針を区分する。また、調査等の進展に応じて、建造物の復元同様に段階的な整備を検討するものとする。

屋外空間の整備にあたっては、利用者に対するバリアフリー、災害時の緊急車両通路の確保、復元建造物利用者への案内機能の確保、植生の保全など諸課題への対応を踏まえ、十分な検討のもと計画する。

4 整備の区分

ア. 復元整備に取り組む範囲（図面橙色の範囲）

建造物の復元に先行して取り組む範囲は前述のとおり「表向」の主要部とし、往時の御殿空間を体感できるよう、史料等に基づく史実を尊重した復元を行う。

イ. 表示整備等により往時の二の丸の理解に資する整備を検討する範囲（図面青色の範囲）

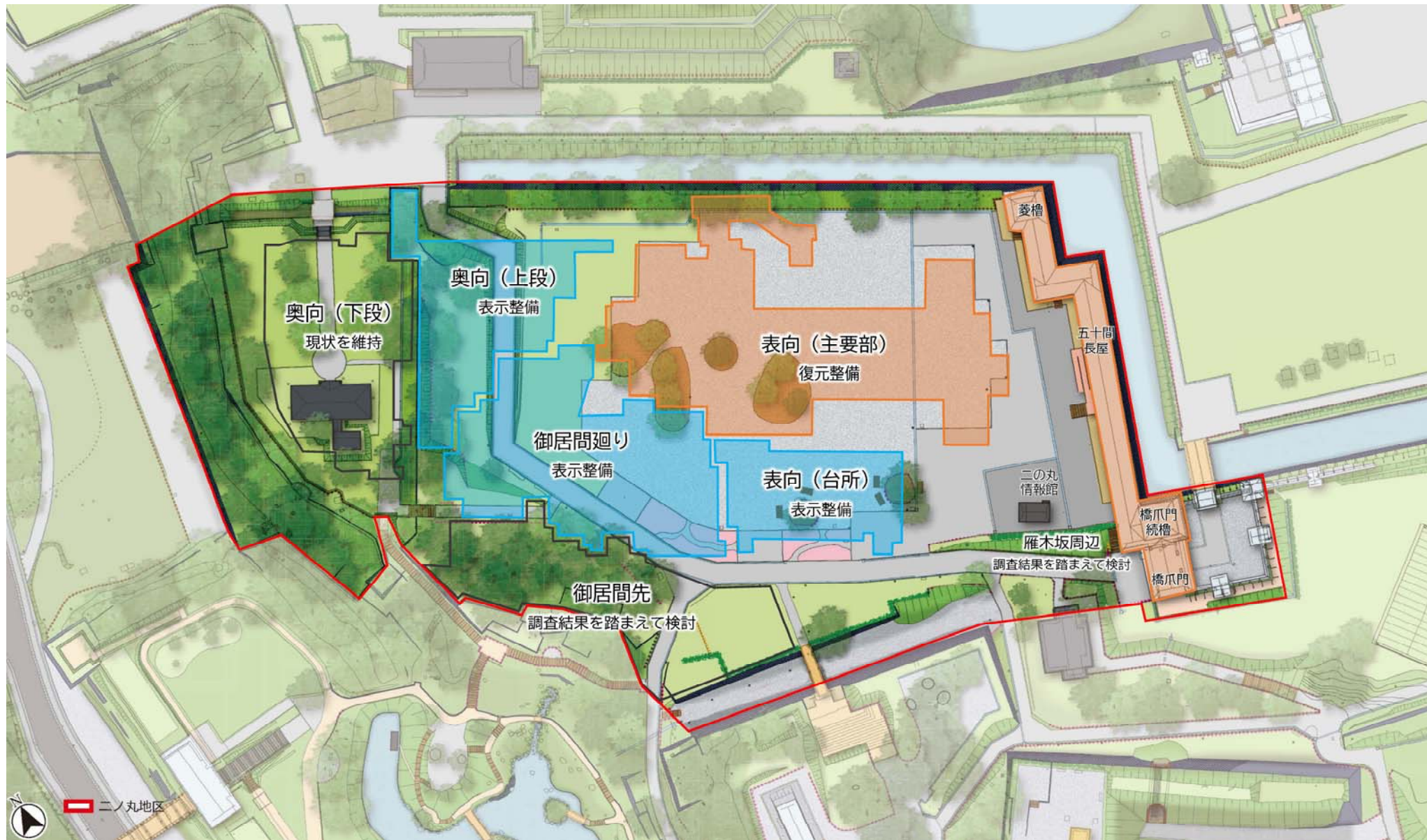
「表向」に属する「台所」や、「御居間廻り」、「奥向」の上段部については、当面は建造物の復元を行わず、比較的平坦な土地であることから、絵図等に基づく表示整備を中心とした整備を行う。

ウ. 歴史の重層性を示す空間として、積極的な整備を行わない範囲

「奥向」の下段部については、江戸後期の間においても建物の改変が多く、現在は旧陸軍第六旅団司令部庁舎が存在することなどから、歴史の重層性を示す空間と位置づけ、基本的に現状を維持し、解説等により変遷を理解できる空間とする。

また、「御居間先」や「雁木坂」周辺については、今後の調査結果等を踏まえ整備方針を検討することとし、埋蔵文化財調査や、復元整備と遺構との関係など史実の解明及び整備に向けた検討を進める。

整備方針区分図



表向方面



御居間廻り、奥向方面



奥向（下段部）